

2024年1月19日

石川県知事 馳 浩 様

石川県保険医協会
会長 三宅 靖

「令和6年能登半島地震」における医療確保に関する緊急要望

このたびの能登半島地震災害における被災者救援活動に深く感謝いたします。

さて、今般の能登半島地震災害による被災者の医療確保につき、下記のとおり緊急に要望いたします。

貴職におかれましては、実現にむけご尽力賜りますよう、お願いいたします。

- 1 被災者の受診確保・健康確保のため、次の措置を早急に講じてください。また、石川県での対応が難しい項目については、国に対して具体化について要望をあげてください。
 - (1) 石川県単独の医療費助成制度（こども、ひとり親家庭、心身障害者等）について、今回の地震で受給者証を紛失した場合であっても、国の公費負担医療の取扱い（1月1日付厚労省事務連絡）に準じて受給者証を提示することなく助成制度を利用できる（現物給付とする）措置を講じること。市町にもこの旨を徹底すること。
 - (2) 災害時における医療保険の保険料免除・軽減措置については、あくまでも保険者の判断で実施できることとされています。早急に措置をとるよう石川県から保険者への働きかけを検討してください。なお、国民健康保険と後期高齢者医療制度については、特別調整交付金による財政支援を行う旨を国も示しており、石川県として早急な具体化をお願いします。
 - (3) 1月11日付の厚労省事務連絡で示された「医療保険の一部負担金・徴収猶予措置」においては、入院時食事（生活）療養費の患者負担について対象外とされています。この患者負担についても、徴収猶予・免除対象とすることについて、国への働きかけを強めてください。
 - (4) 被災地で瓦礫や泥水の撤去等を行う被災者、そして被災地で支援活動に従事するボランティアで、破傷風ワクチンの接種を希望した場合には、石川県としての公費負担による実施を検討してください。また、国による負担について働きかけてください。
- 2 地域医療の復旧・再建のために、次の措置を講じてください。
 - (1) 被災医療機関等における診療報酬等の支払について、石川県として次の措置を関係機

関に働きかけてください。また、国に対して要望をあげてください。

ア 1月5日付の国の事務連絡で、2023年12月診療分の診療報酬について概算請求の取扱いが示されています。この措置を受けるには、「やむを得ない事情がある場合を除き」1月15日までの届出が必要とされています。未だ避難している方が多数いる中でこの締切期間の設定はあまりにも短いため、届出受理にあたっての柔軟な対応を求めます。

イ 2023年12月診療分（2024年2月支払分）について、早期支払い措置をとるなど被災医療機関への支援を行ってください。

ウ 被災地の医療機関が被災者の救急医療や避難住民の健康を守るために行っている診療活動について、各種補助金、災害救助法の適用拡大など最大限の経済保障を行ってください。

(2) 被災した医療機関の復旧・再建のための次の制度について、石川県から国に対して改善等の要望を早急に上げてください。

ア 医療施設等災害復旧費補助金について、その対象をすべての民間医療機関に拡大してください。また、補助割合を大幅に増やしてください。そして、被災医療機関に対する制度の周知を徹底し、十分な申請期間をとり、申請方法の簡素化を図ってください。

イ 「なりわい再建支援事業」の支援対象に熊本地震の際と同様に、病院・診療所も位置付けることを早急に示してください。また、被災医療機関に対する制度の周知を徹底し、十分な申請期間をとり、申請方法の簡素化を図ってください。

ウ 災害復旧支援「医療貸付事業」について、貸付限度額を大幅に引き上げてください。また、融資の全期間を無利子とし、返済開始時期や融資期間を延長してください。

(3) 被災地ですでに診療を再開している、あるいは診療再開を検討している医療機関に対して、地震により使用不能となった医療機器の補填に関するニーズ把握を行い、必要に応じて石川県として医療機器を貸与するなどの措置を講じてください。

(4) 能登地域は、高齢化・過疎化が深刻な状況であったことに加えて、今回の地震で上下水道など生活インフラに大きな被害がもたらされました。能登で生活してきた方々が住み慣れた地域で住み続けることについて将来的な展望がみえない深刻な状況です。このような実情のもと、能登地域全体の生活圏としての復興が急務となります。石川県としての「能登復興構想」について、骨太な青写真をできるだけ早期に、できるだけ具体的に示すことを求めます。そして、能登の復興には地域医療の復旧は不可欠であり、地域医療を復旧させるにあたっては、公的医療機関とともに地域を面で支える民間の医科歯科医療機関が不可欠です。いま、医療機関の再建に向けて展望がもてないでいる民間の医師・歯科医師に対して大きな力を与える「骨太の見通し」を早急に示してください。